

# かすがい 市議会 だより



第70号

2012年8月  
(年5回発行予定)

もくじ

- ・補正予算案など……………2
- ・請願審議など……………3
- ・一般質問……………4

**水防訓練 (6月3日 上条小学校)** 指定避難場所のひとつである上条小学校の運動場で、大雨災害に対する水防工法や土のう作成などが行われました。また、体育館では簡易トイレなど実際の避難所設営を想定した訓練が行われました。

## 平成24年 第3回定例会 (6月19日～7月5日)

定例会には、学校の耐震化工事を前倒しするための補正予算など、補正予算案2件、条例案7件、一般議案8件、報告13件、議員提出議案1件が提出され、承認、可決されました。また、請願書3件が不採択となりました。

なお、一般質問は7月2日と3日に16人の議員が市政について、市の考え方をただしました。

## 市議会の仕組み

議会では、予算や条例などの議案が審議され、多数決による採決によって議決されます。その流れは次の通りです。

### ① 本会議での提案理由説明

議案の内容と、提案した理由について提案者が説明をします。提案者は市長の場合が多いですが、議員も一定の条件があれば提案をすることができます。

### ② 本会議での質疑

提案された議案に対して、議員が本会議場で質疑を行うことができます。

### ③ 委員会審査

議会に提案される議案数は議会によって数は異なりますが30～50件ぐらいの議案を審議します。それぞれの議案を丁寧に審議するために、内容によって役割分担し、議員で構成される※常任委員会の場で詳細な審査を行います。市民から出された請願もここで審査します。

### ④ 本会議での採決

最後に議員全員ですべての議案について多数決で採決を行います。



※常任委員会 (各委員会とも定員8人)

総務委員会 企画政策部、総務部、財政部、会計課、消防本部、監査事務局の所管に属する事項、他の常任委員会の所管に属さない事項

文教経済委員会 市民生活部、文化スポーツ部、産業部、教育委員会の所管に属する事項

厚生委員会 健康福祉部、青少年子ども部、環境部、市民病院の所管に属する事項

建設委員会 まちづくり推進部、建設部、上下水道部の所管に属する事項

## 補正予算案 (2件)

### ◆平成24年度国民健康保険事業特別会計補正予算の専決処分の承認 【承認：全会一致】

前年度繰上充用金として、13億2,000万円を補正する専決処分です。

### ◆平成24年度一般会計補正予算 【原案可決：全会一致】

総額5,229万6,000円の補正予算です。内訳は、小中学校の校舎等耐震補強工事実施設計費用3,200万円などであり、これにより、当初予算872億5,000万円が873億229万6,000円に増額されました。

## 条例案 (7件)

### ◆市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例 【原案可決：全会一致】

### ◆市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例 【原案可決：賛成多数】

人事院による国家公務員の給与改定勧告に準じ、職員の給与に係る経過措置を半減後、平成25年4月1日に廃止するものです。

### ◆市税条例の一部を改正する条例 【原案可決：全会一致】

地方税法の改正等により、規定を整備するものです。

### ◆火災予防条例の一部を改正する条例 【原案可決：全会一致】

急速充電設備に係る基準を定めるものです。

### ◆社会福祉施設条例及び福祉作業所条例の一部を改正する条例 【原案可決：全会一致】

### ◆国民健康保険税条例の一部を改正する条例 【原案可決：全会一致】

### ◆私立幼稚園就園奨励費の補助に関する条例の一部を改正する条例 【原案可決：全会一致】

補助金の額を次のとおり引き上げるものです。

(単位：円)

区 分		小学校1年生から3年生までの子が同一世帯に				
		いない場合			いる場合	
		第1子	第2子	第3子	第2子	第3子
生活保護世帯	現 行	223,200	264,000	303,000	244,000	303,000
	改正案	226,200	266,000	305,000	247,000	305,000
市民税所得割非課税世帯	現 行	193,200	249,000	303,000	222,000	303,000
	改正案	196,200	251,000	305,000	224,000	305,000
市民税所得割課税額が77,100円(現行34,500円)以下の世帯	現 行	109,200	207,000	303,000	159,000	303,000
	改正案	112,200	209,000	305,000	161,000	305,000
市民税所得割課税額が211,200円(現行183,000円)以下の世帯	現 行	46,800	175,000	303,000	111,000	303,000
	改正案	49,800	178,000	305,000	114,000	305,000

## 一般議案 (8件)

### ◆新体育館新築工事(建築)の請負契約 【原案可決：賛成多数】

工 事 名 新体育館新築工事(建築)  
 契 約 金 額 3億3,285万円  
 契約の相手方 高柳・梶田特定建設工事共同企業体  
 工 事 内 容 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造平屋建  
 建築面積 2,213.93m<sup>2</sup>  
 延べ面積 2,159.73m<sup>2</sup>

### ◆神領保育園新築工事(建築)の請負契約 【原案可決：全会一致】

工 事 名 神領保育園新築工事(建築)  
 契 約 金 額 2億3,199万7,500円  
 契約の相手方 TSUCHIYA株式会社春日井営業所  
 工 事 内 容 鉄筋コンクリート造2階建  
 建築面積 1,061.01m<sup>2</sup>  
 延べ面積 1,873.98m<sup>2</sup>

### ◆勝川公園雨水調整池築造工事の請負契約 【原案可決：全会一致】

工 事 名 勝川公園雨水調整池築造工事  
 契 約 金 額 3億2,865万円  
 契約の相手方 大幸・アサヒ特定建設工事共同企業体  
 工 事 内 容 地下式雨水調整池 貯留量 5,032m<sup>3</sup>



篠田公園雨水貯留施設築造工事 平成23年3月設置

◆救急自動車の取得 【原案可決：全会一致】

平成15年に取得した消防署（梅ヶ坪町）配備の災害対応特殊救急自動車を更新するものです。

取得価格 2,557万8,000円

契約の相手方 愛知トヨタ自動車株式会社春日井営業所

◆救急自動車の取得 【原案可決：全会一致】

平成15年に取得した東出張所（藤山台10）配備の高規格救急自動車を更新するものです。

取得価格 2,557万8,000円

契約の相手方 愛知トヨタ自動車株式会社春日井営業所



◆（仮称）町屋ちびっ子広場用地の取得

【原案可決：全会一致】

場所 町屋町字町屋3897番11ほか2筆

面積 5,849.60m<sup>2</sup>

取得価格 3億9,584万3,078円

契約の相手方 春日井市土地開発公社

◆財産の処分

【原案可決：全会一致】

場所 松新町1丁目4番地

物件 建物（ルネックビル）2階の一部と4階及び5階の専有部分の床面積1,607.82m<sup>2</sup>のうち326.00m<sup>2</sup>並びにこれに係る共用部分

処分価格 3,121万6,500円

契約の相手方 勝川開発株式会社

◆損害賠償の額の決定

【原案可決：全会一致】

損害賠償の額 241万9,926円

事故の概要 下原住宅用地隣接地内における自動車破損事故

## 請願審議（3件）

第3回定例会に、3件の請願が提出され、委員会に付託し、審査しました。その後、本会議で委員長の審査結果報告の後、採決し、その結果は次のとおりです。

◆年金2.5%の削減をやめるよう国への意見書提出を求める請願書 【不採択】

◆年金支給年齢の引き上げをやめるよう国への意見書提出を求める請願書 【不採択】

◆すべての高齢者に月額3.3万円の年金を支給し年金受給資格期間を短縮するよう国への意見書提出を求める請願書 【不採択】

## 議員提出議案（1件）

7月5日に意見書1件を議員提案し、原案のとおり可決した後、地方自治法第99条の規定により関係行政機関へ提出しました。その全文は次のとおりです。

◆基地対策予算の増額等を求める意見書

【原案可決：全会一致】

基地施設周辺の市町村は、基地所在に伴う諸問題の解決に向けて鋭意努力しているところである。

しかし、基地関係市町村は、長期に渡る景気低迷による地域経済の著しい疲弊や、基地所在に伴う特殊な財政需要の増大等により大変厳しい財政状況にある。

こうした基地関係市町村に対しては、これまで総務省所管の固定資産税の代替的性格を基本とした基地交付金（国有提供施設等所在市町村助成交付金）及び米軍資産や住民税の非課税措置等の税財政上の影響を考慮した調整交付金（施設等所在市町村調整交付金）が交付されている。

基地交付金・調整交付金については、基地所在による特別の財政需要等にかんがみ、固定資産税の評価替えの翌年度において、平成元年度より3年ごとに増額されてきた経緯がある。

また、自衛隊等の行為又は防衛施設の設置・運用により生ずる障害の防止・軽減のため国の責任において防衛省所管の基地周辺対策事業が実施されている。

よって、国におかれては、基地関係市町村の実情に配慮して次の事項を実現されるよう強く要望する。

- 1 基地交付金及び調整交付金については、今年度は固定資産税の評価替えの年度にあたるため、これまで3年ごとに増額されている経緯を十分踏まえ、平成25年度予算において増額するとともに、基地交付金の対象資産を拡大すること。
- 2 基地周辺対策経費の所要額を確保するとともに、各事業の補助対象施設及び範囲の拡大等の適用基準の更なる緩和を図ること。

# 一般質問

## 市政全般にわたる問題について質問します

今回の定例会では、16人の議員が市の考え方や方針など、市政全般にわたり、30項目の一般質問を行いました。一般質問は、市当局に対し施策・事業などの現状や将来計画の考え方など、市民に密着した問題をたずため行うものです。

各議員の質問と当局の答弁を、要旨で掲載しています。  
(一般質問については、質問者から提出された原稿で掲載しています。)



道風くん

### 1 これ以上の国保税の負担増を避ける方策について

質問者 末永 けい

**質問** 生活者の家計は厳しくなるばかりである。市政方針に「保険税率の見直しを検討」とあるが、これは値上げという意味か。これ以上の値上げは、滞納者が増えて国保財政は更に悪化する。行政は、被保険者に負担を押し付けないように必死に努力をする必要がある。約42%もの軽減対象者世帯があるのが現状で、国運協以外の当事者の声はどこで反映されるのか。

その他の質問事項

•車の「春日井ナンバープレート」を導入して春日井をPRすることについて •市行政の予算編成過程を公表し、市民の参加意識を高めることについて •春日井駅周辺を活性化させるビジョンについて •公正な競争を担保し、税金のムダ遣いに終止符を打つことについて

担当 保険医療年金課

**【答弁】** 国民健康保険事業は、ジェネリック医薬品利用差額通知など新たな医療費適正化を開始するとともに、収納体制をより強化するなど、様々な健全化対策を実施しています。保険税率等の見直しについては、今後、繰入金の方



え方、各市の比較、医療費や特定健診の状況などについて、分析するとともに、被保険者委員を含む国民健康保険運営協議会にも意見を求めながら検討していきます。

### 2 通学路の安全確保に向けた取り組みについて

質問者 安達 かよ

**質問** このところ通学途中の児童を巻き込んだ事故が相次いでおり、国においても「通学路の安全は国を挙げて取り組むべき喫緊の課題」としている。春日井市の通学路の安全確保に向けた取り組みについて、登下校時の事故状況及び通学路に潜む危険箇所の点検状況について問う。また、ゾーン30あるいは交差点等のカラー舗装を含めた新たな通学路の安全対策について問う。

担当 学校教育課・交通対策課

**【答弁】** 平成23年度の登下校時の交通事故は3件で、いずれも大事には至っていません。毎年、各学校が校区の危険箇所の点検を行い、改善要望を提出することで、学校、教育委員会、市関係課、警察署が情報を共有し、連携して安全対策の推進を図っています。また、警察署が導入を検討中のゾーン30について、市としても早期の導入を要望します。カラー舗装等についても関係機関と協議を進めるとともに、市内事業所へ通学路となっている生活道路への通行自粛を呼びかけていきます。



### 3 公共施設のマネジメントについて

質問者 小原 はじめ

**質問** 本市では、40年以上経過した建築物が多数あり、耐用年数が迫ってきている。今後公共施設の更新や維持管理に充当できる予算は、厳しい状況が予想をされ、多くの費用が見込まれる施設・設備の更新が大きな課題である。予算の平準化、施設の長寿命化・縮小・統合の検討など、公共施設マネジメント指針・計画策定が重要と考えるが、本市の考えを問う。

担当 企画政策課

**【答弁】** 公共施設の維持管理については、現在、それぞれ所管する部署が保全計画などを策定し、効率的に実施しています。しかし、中長期を展望した場合、既存施設の延命化を図るとともに、施設の統廃合による再配置なども視野に入れた総合的な公共施設マネジメントが必要になると認識しており、先進自治体の取組事例を参考にしながら、総合的な指針について調査研究をしていきます。



## 4 地方交付税と臨時財政対策債について

質問者 あさの 登

**質問** 地方交付税は所得税など国税5税の一定割合を地方に配分する制度であるが、最近では税収が不足し各自治体の必要額に達しない。本市では本来の地方交付税額よりはるかに少ない13億円しか見込めない。その不足分を「臨時財政対策債」として借入れるため、この残高も増えている。この破綻寸前の「地方交付税と臨時財政対策債」の制度について市の考えを問う。

その他の質問事項  
・法定外の税について

担当 財政課

**【答弁】** 地方交付税制度につきましては、国に対し、平成23年度に全国市長会が、「恒常的な地方交付税の財源不足については、臨時財政対策債によることなく、地方交付税の法定率の引き上げ等により解消を図ること」といった内容の提言を行っており、本市においてもこの提言のとおり、国の責任で実行してほしいと考えています。



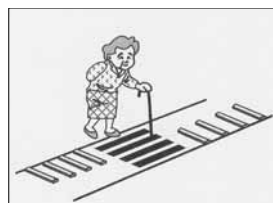
## 5 児童生徒、市民生活を守る道路整備、路面段差舗装（ハンプ）について

質問者 長縄 典夫

**質問** 平成24年4月、京都府亀岡市で登校中の小学生ら10人がはねられ、3人が重体となる痛ましい悲惨な事故が起きました。街なかの生活道路を自動車ではなく、児童生徒、生活者中心に整備することが求められています。そこで、居眠りやわき見運転、走行速度を抑える効果があるといわれている路面をカマボコ状に盛り上げる段差舗装等の試行など考え方を問う。

担当 道路課

**【答弁】** 段差を設けるハンプは速度抑制には効果がありますが、騒音・振動の発生、設置場所の選定、附近住民の理解など、調査・検討をしなければならないことがあり、現時点では予定しておりません。最近では交差点をカラー舗装化し、運転者が交差点に近づいていることを認識し易くする方法もありますので、ハンプなどを含め公安当局とも協議しながら、総合的な交通安全対策に努めていきます。



## 6 災害時の密集市街地の対策について

質問者 佐々木 圭祐

**質問** 私たちを取り巻く環境は、東海・東南海・南海地震の3連動に加えて、4連動、5連動の発生が言われています。地震による災害時の木造住宅の倒壊、火災による延焼を防ぐ密集地の解消について問う。次に本市では、直下型地震を想定した防災・減災を図るなかで、災害時の情報収集や初期消火に効果を発揮する消防バイク隊の導入について問う。

その他の質問事項  
・防災・減災対策について

担当 都市政策課・消防総務課

**【答弁】** 本市では、災害に強い安全・安心なまちづくりに向け、面的な整備である土地区画整理事業や狭い道路の拡幅等を行う街づくり支援制度など、防災機能の向上を目指した取り組みを計画的に進めています。また、消防バイクは震災直後の道路状況では、機動力は発揮できると考えていますが、広域災害の発生状況下では、消防は消火、救助を最優先して行動することが求められていることから、現在は消防バイクの導入を考えておりません。



## 7 児童虐待ゼロを目指して、更なる取り組みについて

質問者 石原 めいこ

**質問** 民法の改正により4月から「親権の一時停止」が可能になり、虐待をする親が子どもの保護を拒否するケースに対応できるようになりました。そこで①児童虐待相談件数と内容について②4月の民法改正の効果について③子育て支援のトータル的なシステムの構築について④子ども虐待防止オレンジリボン運動をどのように行っているか又今後の更なる取り組みについて問う。

その他の質問事項  
・成年後見人推進事業について

担当 子ども政策課

**【答弁】** ①平成23年度は延べ925件で、うち新規は53件です②親権濫用に毅然と対処できることや状況により親権を元に戻すといった弾力的な運用が期待されます③本市では「子はかすがい、子育てはかすがい」という思いで、切れ目のない支援と環境の整備に取り組んでいます。中でも乳幼児期の支援の充実により、保護者の孤立や不安の軽減が図られ、虐待の未然防止にもつながると考えます④オレンジリボンをシンボルとする「子ども虐待のない社会の実現」を目指して啓発カードを作成するなど、子どもの見守りと通告の呼びかけを続けます。



## 8 通学路安全対策について

質問者 田口 よしこ

**質問** 通学路における交通死傷事故が全国的に多発していることから、本市での通学路安全対策における関係部署の対応状況と取り組みについて問う。また各部署の対応からさらに情報を共有しあい、チーム力を活かすための教育委員会、学校、警察、道路管理者、保護者や専門家等関係者が一堂に会する通学路安全対策協議会（仮称）の設置について問う。

担当 交通対策課・学校教育課

**【答弁】** 通学路の安全対策の要望については、警察署等の関係機関と現地調査を行い、各機関で対策に取り組んでいますが、対応に時間を要する場合は、啓発看板の設置により注意を呼びかけています。また、小学校の安全情報共有会議、中学校ブロックの生徒指導連絡協議会などに、PTA、地域住民、警察等が参加し、情報交換が行われており、こうした会議において、通学路の安全に関する情報の共有を図っていきます。



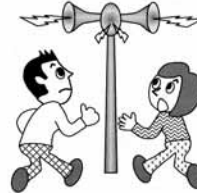
## 9 災害に備える対策について

質問者 長谷川 健二

**質問** 昨年9月の台風15号の影響で庄内川が増水、その影響で八田川が溢れて越水し、大きな被害を出した。河川の河床掘削や護岸工事はどこまで進んでいるのか。また、災害時における市民への的確な情報伝達の取り組みと、勝西浄化センターなどの公共施設に放送機能のあるスピーカーを設置して、近隣に緊急情報を伝達することの考えを問う。

担当 河川排水課・市民安全課

**【答弁】** 国は、庄内川で2箇所の河道掘削と4箇所の護岸工事を、県は、八田川の南花長橋付近の堤防嵩上工事を5月末までに完了しました。また、災害時の避難勧告等の情報は、ホームページ、メール配信、区町内会長等への電話、大音量スピーカーの広報車により伝達します。浄化センターへのスピーカー設置については、整備費用や情報の伝わる範囲など、導入の可否について今後調査研究をします。



## 10 ネガワットに基づく考え方の普及啓発について

質問者 後藤 正夫

**質問** 「ネガワット」とは、使われなかった電力ということである。節電によって使われなかった電力は新たに電力を生み出したものと同じであるという考え方。本年3月策定した地球温暖化対策実行計画に盛り込まれた①省エネルギー行動の促進について②ネガワットに基づく考え方の普及啓発について、それぞれの具体的取組みを問う。

担当 環境政策課

**【答弁】** ①環境家計簿、省エネナビの利用などによるCO<sub>2</sub>見える化や緑のカーテンの推進、エコライフDAYの制定など、家庭や事業所におけるエネルギー利用の見直しや省エネルギー行動の促進を図っていきます②ネガワットの考え方をわかりやすく表した啓発チラシを環境啓発イベント等で配布するとともに、ホームページ等を活用し広く啓発していきます。



## 傍聴のお知らせ

市議会の本会議や委員会は傍聴することができます。

皆さんも是非、議会の傍聴にお越しください。

また、本会議の開会中は市役所1階市民ホールに設置したテレビで、本会議の様子をご覧になることもできます。

### 【本会議を傍聴される方】

本会議は通常午前10時に開会します。傍聴を希望される方は本庁舎5階の議場傍聴席入口にお越しください。定員は88人で、うち車いす席は6席です。

### 【委員会を傍聴される方】

常任委員会は通常午前9時に開会します。当日の午前8時30分から午前8時45分までに市役所3階議会事務局にお越しください。定員は5人で定員を超えた場合は抽選により決定します。



## 11 消防無線について

質問者 伊藤 建治

**質問** 消防無線の更新、デジタル化に向けて現在準備が進められている。これによってどのようなことができるようになるのか詳細を問う。現在、公設消防団の消防車の無線機は受信専用となっている。本部への連絡は携帯電話を使用するが、災害時には使用できない恐れがある。消防無線の更新にあわせて消防団の無線を通信可能なものにすべきと考えるが、所見を伺う。

その他の質問事項

- 放射能測定について
- 災害支援制度について
- 農地保全について
- 下水道一部負担金について
- 弥勒山・道樹山登山コースについて

担当 通信指令室

**【答弁】** デジタル化することにより、音声だけの伝達ではなくデータ通信機能が可能となり、各種災害情報の伝達が可能となるほか、プライバシーの保護、更には、チャンネルが増えることで無線の混信が解消できます。また、消防



団の無線機は、災害時、消防本部との情報の共有を図るうえにおいて必要不可欠であることから、無線のデジタル化への移行を機に、双方が通信可能な無線機の積載を検討していきます。

## 12 介護予防について

質問者 加藤 たかあき

**質問** 市内の介護認定者は、昨年度483人増加し9,024人となり介護給付費も高齢化と共に増えています。今後増え続ける介護給付費を少しでも抑える為、財源を増税に頼る事のないように、介護認定を受けなくても良い元気な老人でいてもらう為の介護予防策と介護支援ボランティア制度の導入について問う。

担当 介護保険課

**【答弁】** 高齢者の方が、住み慣れた家庭や地域で安心して暮らすためには、できる限り要介護状態にならないことが重要と考え、地域包括支援センターや医療機関などで様々な介護予防事業を実施しています。また、本年度から身近な場所で気軽に社会参加し交流できるよう介護予防活動支援事業を開始し、地域の自主的な活動を促進しています。介護支援ボランティア制度については、有償ボランティアの捉え方が自治体によって様々であり課題もあることから、今後も調査研究を進めていきます。



## 13 再生可能エネルギーについて

質問者 熊野 義樹

**質問** 春日井市は、名古屋市に隣接し利便性の高い地域であるが、再生可能エネルギーを活用するためのメガソーラーを設置する本格的な過疎地が無い。そこで、市が所有する大規模な駐車場等にメガソーラーを設置することで、土地の有効利用にもなり、名所旧跡の少ない春日井市にとっては、小野道風とともに宣伝にも役立つと思うが、その考えを問う。

担当 環境政策課

**【答弁】** 市では、本年3月に「春日井市地球温暖化対策実行計画」を策定し、基本方針の一つとして市の地域特性を考慮した再生可能エネルギー導入を推進することとしています。メガソーラーについては、一定規模のまとまった土地が必要となること、また、立地基準や景観並びに近隣の住環境への影響など整理すべき課題もあるため、実施目標期間を長期に位置付け調査・研究していきたいと考えています。



## 14 生活保護行政と孤立死を出さない取り組みについて

質問者 宮地 ゆたか

**質問** 私が係わった相談では深刻な事例が増えています。そこでは生活保護が最後に助けてくれる制度として役立っています。国は芸人攻撃を利用して保護制度改悪を進め、責任を放棄し国民の自助・共助にすり替えています。我が市と県内主な市の生活保護受給率について。他市の例も参考に緊急の小口資金貸し付けについて。餓死・孤立死をださない取組について問う。

その他の質問事項

- 基地周辺住民の苦難と防衛大綱にかかわって

担当 生活援護課・高齢福祉課

**【答弁】** 保護率は、人口千人当たり名古屋市が20.83、一宮市が8.07、豊橋市が6.90、岡崎市が5.89、豊田市が5.87、小牧市が7.43、本市が9.64です。緊急の小口資金貸付けについては、引き続き食料品などの現物給付で対応していきます。孤立世帯に対しては、見守りの多様化を図るため、民生委員や地域包括支援センターを始め、ライフライン事業者などで構成する孤立死対策検討会議を設置するよう準備を進めています。



## 15 教育問題について

質問者 内藤 富江

**質問** 学校とは未来を担う子どもたちが豊かな人間性を育むのにふさわしい十分な安全性、防災性、衛生的な環境を備えた安全、安心な施設でなければならない。しかし我が市においては建築から50年を経過した学校もあり、施設の老朽化が進み、その対策は喫緊の課題である。長期的な視野に立って修繕計画もしくは整備計画を作り対策に取りかかるべきではないか。

担当 教育総務課

**【答弁】** 春日井市の小中学校は316棟の校舎等があり、建築から30年以上を経過した建物が約75%を占めています。現在は、急務となっている耐震補強工事を、平成26年度の完了を目指して進めており、屋根の防水、外壁の修繕等も



同時に実施しています。今後は、中長期的視点から建物の長寿命化を図るため、年度ごとの修繕計画などを作成し、改修等を実施していくことが必要と考えています。

## 16 大都市問題について

質問者 内田 謙

**質問** 大村秀章・河村たかし両氏は、「世界と闘える愛知・名古屋とする」ため、「中京都」の創設を掲げた。そのねらいは、県や名古屋市の権限や財源を合体し、大企業誘致を促進するための大型インフラを整備するものだ。この考え方は、地方自治体を財界・大企業に都合のよいしくみにつくり変えようというものだ。「中京都」構想についての見解を問う。

担当 企画政策課

**【答弁】** 中京都構想については、具体像が明らかにされておらず、最近では愛知県知事と名古屋市長とがそれぞれ異なる見解を示しているとの報道もされています。

現時点では、考えを整理する材料が与えられていないことから、その議論を注視していくこととしています。



その他の質問事項  
 ・第五次春日井市総合計画の見直しについて

## 平成24年第4回定例会予定

- ▽ 9月10日(月) 10:00～ 本会議 (提案理由説明)
- ▽ 9月12日(水) 10:00～ 本会議 (質疑、委員会付託)
- ▽ 9月14日(金) 9:00～ 文教経済委員会
- ▽ 9月18日(火) 9:00～ 厚生委員会
- ▽ 9月19日(水) 9:00～ 建設委員会
- ▽ 9月20日(木) 9:00～ 総務委員会

- ▽ 9月25日(火) 10:00～ 本会議 (一般質問)
  - ▽ 9月26日(水) 10:00～ 本会議 (一般質問)
  - ▽ 9月28日(金) 10:00～ 本会議 (採決)
- ※議事の都合により、日程が変更になる場合があります。
- 問い合わせ 議事課 (☎85-6492)



## 編集後記

第3回の定例会では、請願や各種の議案審議を始め、16人の議員が一般質問をし、活発な議論が展開されました。

国においても、国民生活にかかわる様々な問題が議論されており、先行きの不透明感ではありますが、市議会といたしましては、軸足をしっかりと市民生活の向上に置き、市民の皆様のお声に耳を傾け、コミュニケーションを大切にしながら、様々な問題解決にむけて精一杯努力を重ねてまいります。

夏の真っ最中ではありますが、夏の風物詩に心寄せながら心身共に健やかな毎日をおすごしください。

編集委員一同